

令和3年第1回(3月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 1 2 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場
開 会 (開 議)	令 和 3 年 3 月 1 2 日 午後 1 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日 目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 2番 久 保 安 正 3番 南 真 紀 4番 黒 田 孝 5番 先 山 哲 子 6番 高 田 好 子 7番 木 谷 慎 一 郎 8番 澤 美 穂 9番 木 口 屋 修 三 10番 辰 己 圭 一 11番 山 田 勝 男 12番 高 岡 進 13番 伊 藤 勇 二
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 121 条の規定により説 明のため出席した 者の職氏名	町 長 森 宏 範 副 町 長 池 田 朝 博 教 育 長 大 西 孝 浩 総 務 部 長 加 地 義 之 住 民 福 祉 部 長 辰 巳 政 行 こ ども 未 来 創 造 部 長 坂 田 達 也 環 境 整 備 部 長 佐 藤 忍 水 道 部 長 橘 和 成 教 育 部 長 渡 瀬 充 規 会 計 管 理 者 平 川 貴 治 総 務 課 長 安 井 規 雄 企 画 財 政 課 長 大 津 和 之

議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。				
本会議の職務のため出席した者の職氏名	<table data-bbox="501 353 1378 461"> <tr> <td data-bbox="501 353 842 389">議 会 事 務 局 長</td> <td data-bbox="1139 353 1378 389">大 内 美 香</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 421 842 456">議 会 事 務 局 長 補 佐</td> <td data-bbox="1139 421 1378 456">高 間 洋 光</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	大 内 美 香	議 会 事 務 局 長 補 佐	高 間 洋 光
議 会 事 務 局 長	大 内 美 香				
議 会 事 務 局 長 補 佐	高 間 洋 光				

令和3年第1回(3月)

三郷町議会定例会議事日程(第2号)

令和3年3月12日(金)

午後1時30分開議

日程

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | 同意第 1 号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第 2 | 承認第 1 号 | 令和2年度三郷町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 令和2年度三郷町一般会計補正予算(第10号) |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 令和2年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 第 6 | 議案第 4 号 | 令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 第 7 | 議案第 5 号 | 令和2年度三郷町下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第 8 | 議案第 6 号 | 令和3年度三郷町一般会計予算 |
| 第 9 | 議案第 7 号 | 令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第10 | 議案第 8 号 | 令和3年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算 |
| 第11 | 議案第 9 号 | 令和3年度三郷町国民健康保険特別会計予算 |
| 第12 | 議案第10号 | 令和3年度三郷町介護保険特別会計予算 |
| 第13 | 議案第11号 | 令和3年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第14 | 議案第12号 | 令和3年度三郷町下水道事業会計予算 |
| 第15 | 議案第13号 | 令和3年度三郷町水道事業会計予算 |
| 第16 | 議案第14号 | 三郷町行政組織条例の一部改正について |
| 第17 | 議案第15号 | 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 第18 | 議案第16号 | 三郷町介護保険条例の一部改正について |
| 第19 | 議案第17号 | 三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について |
| 第20 | 議案第18号 | 三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第21 | 議案第19号 | 三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営 |

に関する基準を定める条例の一部改正について

第 2 2 議案第 2 0 号 三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

第 2 3 議案第 2 1 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同規約の変更について

第 2 4 議案第 2 2 号 三郷町文化センターの指定管理者の指定について

第 2 5 議案第 2 3 号 三郷町農業公園信貴山のどか村の指定管理者の指定について

第 2 6 議案第 2 4 号 三郷町営火葬場の指定管理者の指定について

第 2 7 議案第 2 5 号 令和 2 年度西部保育園建替工事請負契約の締結について

第 2 8 議案第 2 6 号 令和 2 年度三郷北小学校大規模改造工事（第 2 期）請負変更契約の締結について

第 2 9 議案第 2 7 号 財産の取得について

第 3 0 議案第 2 8 号 財産の取得について

第 3 1 発議第 1 号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書

（委員長報告・質疑・討論・採決）

第 3 2 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

第 3 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程

第 1 発議第 2 号 三郷町議会会議規則の一部改正について

開 議 午後 1 時 3 0 分

〔開議宣告〕

議長（伊藤勇二） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（伊藤勇二） 日程第 1、「同意第 1 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から、日程第 31、「発議第 1 号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。

去る 3 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡進委員長。

委員長（高岡 進）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 3 月 3 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 3 月 4 日及び 5 日に委員会を開会し、付託されました議決案件 11 件、報告事項 2 件、議員発議 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第 1 号、令和 2 年度三郷町一般会計補正予算（第 10 号）」、歳入 関連部分、歳出 （款） 2. 総務費、（款） 4. 衛生費、（款） 5. 農林業費、（款） 6. 商工費、（款） 7. 土木費、（款） 8. 消防費、（款） 12. 諸支出金、繰越明許費（電子入札システム等導入業務、ため池耐震性調査業務、地域の魅力発信と地域活性化事業、雨水溢水地区調査業務、防災情報システム関連備品購入、避難行動要支援者システム構築業務）、地方債補正追加（減収補填債）及び「議案第 2 号、令和 2 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第 6 号、令和 3 年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出

(款) 1. 議会費、(款) 2. 総務費 ((項) 3. 戸籍住民基本台帳費を除く)、
(款) 3. 民生費、(項) 1. 社会福祉費、(目) 9. 人権施策費、(目) 11. ふれあい交流センター運営費、(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費、(款)
4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(目) 1. 保健衛生総務費、(項) 2. 環境衛生費、(項) 3. 清掃費、(款) 5. 農林業費、(款) 6. 商工費、(款) 7. 土木費、(款) 8. 消防費、(款) 10. 災害復旧費、(款) 11. 公債費、(款) 12. 諸支出金、(款) 13. 予備費、債務負担行為(財務会計システム借上、AED借上(サテライトオフィス)、固定資産評価更新業務委託)、地方債(臨時財政対策、山辺・県北西部広域環境衛生組合建設事業、道路整備事業、緊急自然災害防止対策事業、都市公園整備事業、緊急防災・減災事業)及び「議案第7号、令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第8号、令和3年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」、「議案第14号、三郷町行政組織条例の一部改正について」、「議案第21号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」、「議案第23号、三郷町農業公園信貴山のどか村の指定管理者の指定について」、「議案第24号、三郷町営火葬場の指定管理者の指定について」、「議案第27号、財産の取得について」、「議案第28号、財産の取得について」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第2号、寄附の受け入れについて」、「報告第3号、寄附の受け入れについて」は、いずれも報告を受けました。また、「発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和3年3月12日
総務建設常任委員会
委員長 高岡 進

〔文教厚生常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は3月9日に委員会を開会し、付託されました同意案件1件、承認案件1件、議決案件16件、報告事項1件につきまして理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。なお、1日で審査が終了したため、10日は休会といたしました。

その結果、「同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「承認第1号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について」、歳入（款）14. 国庫支出金、歳出（款）4. 衛生費につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

また、「議案第1号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第10号）」、歳入 関連部分、歳出（款）3. 民生費、（款）9. 教育費、繰越明許費（三郷小学校擁壁改修事業、町立小学校自動水栓化備品購入、町立中学校自動水栓化備品購入、町立幼稚園自動水栓化備品購入）、地方債補正変更（義務教育施設整備事業）及び「議案第3号、令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」、「議案第4号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第6号、令和3年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出（款）2. 総務費、（項）1. 総務管理費、（目）11. 諸費、（項）3. 戸籍住民基本台帳費、（款）3. 民生費（（項）1. 社会福祉費、（目）9. 人権施策費、（目）11. ふれあい交流センター運営費及び（項）2. 児童福祉費、（目）6. 児童館運営費を除く）、（款）4. 衛生費、（項）1. 保健衛生費、（款）6. 商工費、（項）1. 商工費、（目）2. 商工振興費、（款）9. 教育費、債務負担行為（西部保育園新園舎施設警備業務委託、文化センター指定管理）は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第9号、令和3年度三郷町国民健康保険特別会計予算」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第10号、令和3年度三郷町介護保険特別会計予算」、「議案第11号、令和3年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」につきましても、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第15号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第16号、三郷町介護保険条例の一部改正について」は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第17号、三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」、「議案第18号、三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第19号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第20号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第22号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」、「議案第25号、令和2年度西部保育園建替工事請負契約の締結について」、「議案第26号、令和2年度三郷北小学校大規模改造工事（第2期）請負変更契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第1号、令和2年度三郷町カーボン・マネジメント強化事業（第2号事業）スポーツセンター整備工事請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について」は、報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和3年3月12日
文教厚生常任委員会

委員長 木谷慎一郎

〔上下水道特別委員会〕

議長（伊藤勇二） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 辰己圭一委員長。

委員長（辰己圭一）（登壇） それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は3月8日に委員会を開会し、付託されました議決案件3件につきまして、理事者の出席を求め慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第5号、令和2年度三郷町下水道事業会計補正予算(第2号)」、「議案第12号、令和3年度三郷町下水道事業会計予算」、「議案第13号、令和3年度三郷町水道事業会計予算」につきましては、いずれも全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

令和3年3月12日

上下水道特別委員会

委員長 辰己圭一

〔少数意見の報告〕

議長（伊藤勇二） 次に、少数意見の報告書が提出されております。

少数意見の報告を求めます。

1番、神崎静代議員。

1番（神崎静代）（登壇） 日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

まず「議案第6号、令和3年度三郷町一般会計予算」についてです。

この予算の一番の問題点は、依然として同和行政がきっぱりと清算されていないことです。民間運動団体である部落解放同盟が主導する人権保育研究集会の全国集会や県集会、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会などへの公費による職員の参加や三郷町人権保育研究会への補助金が計上されていますが、認めることはできません。

そして、同和対策をいまだに引きずった、ふれあい交流センターでのふれあい

交流センター相談事業、継続的相談援助事業、高齢者ふれあい交流会なども計上されています。このような事業はきっぱりと廃止すべきです。

以上のことから、この一般会計予算に反対です。

次に、「議案第7号、令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてです。

この事業は、同和対策事業の1つとして実施され、宅地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず、抵当権の設定が極めてずさんであるなど、事業そのものが本当にいい加減なものでした。

本議会に令和2年度予算の1,075万4,000円不納欠損補正が提出されました。その中の1件は、平成7年に宅地取得資金として550万円が貸し付けられ、半分程度が返済された後に滞納となり、対象物件は競売にかけられたにもかかわらず、三郷町への配当は1円もなく、377万円を税金を使って不納欠損処理するものです。

このような事業と会計を認めるわけにはいきません。よって、この予算に反対です。

続いて、「議案第10号、令和3年度三郷町介護保険特別会計予算」と「議案第16号、三郷町介護保険条例の一部改正について」は、関連がありますので一括して述べます。

2000年から始まった介護保険制度は、毎年のように改悪され、年金天引きで保険料を徴収されるが、いざ介護が必要となったときに十分なサービスが受けられない、保険あって介護なしという状況です。国庫負担を大幅に増やし、国が責任をもって介護保険制度を改善すべきです。

三郷町の標準保険料は、制度が始まった当初は月額3,000円でしたが、今回の改正で倍近くの5,880円に引き上げられます。所得階層を9段階から11段階にするなど、いろいろ努力をされていることは理解いたしますが、介護保険料を引き上げる条例改正は認めるわけにはいきません。また、この条例改正に基づく予算も認めるわけにはいきません。よって、この条例の一部改正と予算に反対です。

最後に、令和3年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算についてです。

この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医

療の抑制を押しつける最悪の制度であり、この制度そのものに反対であり、廃止すべきと考えています。よって、この予算には反対です。

以上が少数意見です。

議長（伊藤勇二） 以上で、各委員会の審査の結果及び少数意見の報告を終結します。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） これで討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次採決を行います。

日程第1、「同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は同意であります。本案は、委員長の報告のとおり、教育委員会委員、住所 生駒郡三郷町城山台4-1丁目1番8号、氏名 窪内 真一氏、生年月日 昭和35年12月29日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第2、「承認第1号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は承認であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「議案第1号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第10号）」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第2号、令和2年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第3号、令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第4号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第5号、令和2年度三郷町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第6号、令和3年度三郷町一般会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(伊藤勇二) 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第7号、令和3年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(伊藤勇二) 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第8号、令和3年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程11、「議案第9号、令和3年度三郷町国民健康保険特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第10号、令和3年度三郷町介護保険特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第11号、令和3年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第12号、令和3年度三郷町下水道事業会計予算」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第13号、令和3年度三郷町水道事業会計予算」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第14号、三郷町行政組織条例の一部改正について」を採決

します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第15号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第16号、三郷町介護保険条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(伊藤勇二) 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第17号、三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第18号、三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第19号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、「議案第20号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、「議案第21号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、「議案第22号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、「議案第23号、三郷町農業公園信貴山のどか村の指定管理者の指定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第26、「議案第24号、三郷町営火葬場の指定管理者の指定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27、「議案第25号、令和2年度西部保育園建替工事請負契約の締結について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28、「議案第26号、令和2年度三郷北小学校大規模改造工事(第2期)請負変更契約の締結について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29、「議案第27号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30、「議案第28号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第31、「発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[追加日程]

議長(伊藤勇二) お諮りします。

三郷町議会会議規則第14条の規定に基づく所定の賛成者を得て、1件の議員提案が提出されております。この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

[議案朗読]

議長(伊藤勇二) 追加日程第1、「発議第2号、三郷町議会会議規則の一部改正について」を議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐(高間洋光) 朗読します。

発議第2号、令和3年3月12日、三郷町議会議長 伊藤勇二様。

三郷町議会会議規則の一部改正について、このことについて、別紙のとおり提出いたします。

提出者 神崎静代。賛成者 高岡進、先山哲子。

次のページをお願いします。

三郷町議会会議規則の一部を改正する規則。

三郷町議会会議規則（昭和62年6月三郷町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

付則、この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（伊藤勇二） ただいま朗読の発議第2号について提案理由の説明を求めます。

神崎静代議員。

1番（神崎静代）（登壇） それでは、提案理由を申し上げます。

令和3年2月9日開催された都道府県会長会におきまして、「標準」町村議会会議規則の一部を改正することが決定されたことから、準用しております三郷町議会会議規則の一部を改正するものであります。

今回の改正内容は、1点目、議員活動と家庭生活との両立支援策を初め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、第2条（欠席の届出）第1項で出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、第2項では出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。

次に2点目、第89条（請願）についてですが、請願者の利便性の向上を図る

ため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

なお、本規則の改正は、公布の日から施行するものです。

以上です。

議長（伊藤勇二） 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） これより質疑に入ります。

—————質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの発議第2号について、三郷町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、「発議第2号、三郷町議会会議規則の一部改正について」は、委員会付託を省略し、本会議において採決することに決定しました。

これより討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

お諮りします。「発議第2号、三郷町議会会議規則の一部改正について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

〔選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙〕

議長（伊藤勇二） 日程第32、「選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

地方自治法第182条第8項の規定により、令和3年3月15日をもって選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了する旨の通知が三郷町選挙管理委員会委員長よりありましたので、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員会委員に田淵友一氏、坂本秀子氏、香川玲子氏、坂本安弘氏、以上の方を指名します。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田淵友一氏、坂本秀子氏、香川玲子氏、坂本安弘氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。推選については、議長において指名し、その順位についても指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名し、その順位についても指定することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員に第1位に中村敬子氏、第2位に安井治子氏、第3位に中尾謹三氏、第4位に大川絹恵氏、以上の方を指名します。

ただいま指名しました4名をその順位に指定し、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1位に中村敬子氏、第2位に安井治子氏、第3位に中尾謹三氏、第4位に大川絹恵氏、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（伊藤勇二） 日程第33、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（伊藤勇二） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3日から本日までの10日間にわたり、令和3年度一般会計予算を初め多数の重要案件につきまして、慎重審議の上、全て承認、同意、可決賜り、まことにありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、所信でも申し述べましたが、本町がSDGs未来都市として、誰一人取り残さない社会を実現し、持続的な発展を遂げるためには、現状を打破し、変革し、常に先手を打って行動していくことが何より重要です。

これまでの手法や慣習を根底から見直し、現状から脱却することが求められています。このことから、令和3年度予算編成において、脱炭素、脱縦割り、脱アナログ、脱コロナの4脱を主要指針とさせていただいたところであります。

また、本定例会で宣言もさせていただきましたが、脱炭素によるグリーン社会や脱アナログによるデジタル化社会は、どちらもこれまでの社会のシステムを一

変する大変革であり、これからの新しい行政の方向性として、今後全ての部署が脱縦割りで連携しながら創意工夫を凝らし、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、まず何よりも目の前にある新型コロナウイルスから脱することが最優先課題であり、町民の皆様安心して生活していただけるよう、ワクチン接種に向けて全庁体制で臨みたいと考えております。

振り返ってみますと、ちょうど昨年今ごろにパンデミック宣言があり、全世界的な流行が始まりました。全国で学校が休校となり、4月には緊急事態宣言が発出されました。マスクや消毒液が不足し、トイレットペーパーの在庫がなくなるなど、未知のウイルスに社会全体が混乱し、不安が渦巻いておりました。

幸いにもマスクについては町内外の多くの方からありがたいご寄附を何度も賜り、町民の皆様には大変な我慢をしていただきながら、感染症対策や生活支援対策として、できる限りのことを行ってまいりました。

延期されたオリンピックも観客数を絞るなど、工夫をしながら何とか予定どおり開催できるよう努力されております。

本町としましても、この困難な局面にこれからも迅速かつ柔軟に対応しながら、一日でも早く脱コロナを実現し、当たり前前の日常が戻るよう努力してまいりたいと考えております。

町民の皆様には今しばらくご不便をおかけすることとなりますが、議員各位におかれましてもどうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、ご自身もくれぐれもご自愛いただき、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（伊藤勇二） これで会議を閉じます。議員の皆様、理事者の皆さん、大変ご苦勞さまでございました。

これをもって令和3年第1回三郷町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。ご苦勞さまでございます。

閉 会

午後 2時21分